

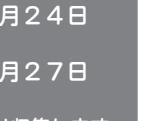
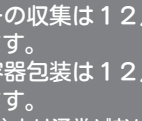
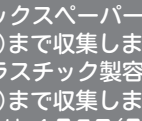
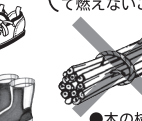
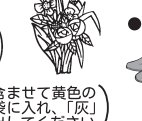
収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ(可燃ごみ)
ごみ収集課
問合せ 241-4313

▶ 収集日の朝、8時30分までに、燃えるごみの集積場所に出してください。

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日
火・金



●黄色の指定ごみ袋で出してください。

●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

●ビン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

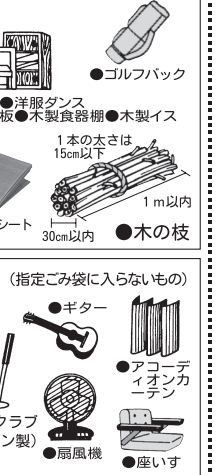
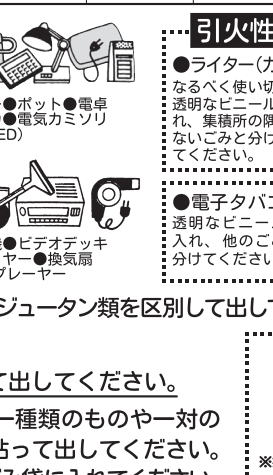
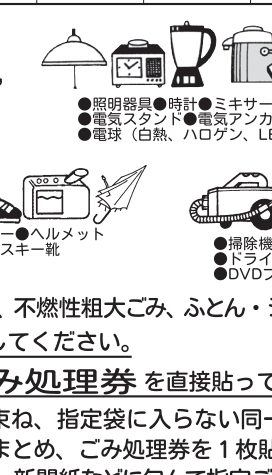
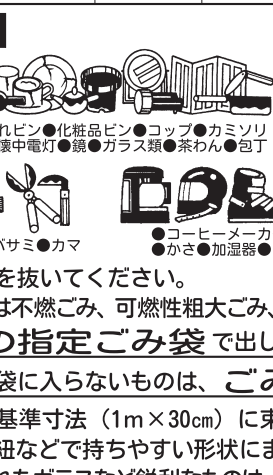
※年末の燃えるごみ収集は、12月30日(火)まで通常とおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は12月24日(水)まで収集します。
※プラスチック製容器包装は12月27日(土)まで収集します。
※年始は、1月5日(月)より通常とおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ)
(可燃性粗大ごみ)
(不燃性粗大ごみ)
(ふとん・ジュタン類)
品目別収集をしております
ごみ収集課
問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	28	16	2・26	28	28	29	28	27	25	30	-	3

燃えないごみ
●板ガラス●割れビン●化粧品ビン●コップ●カミソリ
●アルミハコ●懐中電灯●鏡●ガラス類●茶わん●包丁
●ラジカセ●枝バサミ●カマ
●必ず電池を抜いてください。
●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。
●水色の指定ごみ袋で出してください。
●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。
●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。
●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。



資源物
ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 資源物回収は、市が行う行政回収です。

▶ 回収日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	15	29	23	22	25	22	22	20	22	26	25	26

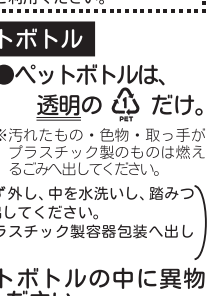
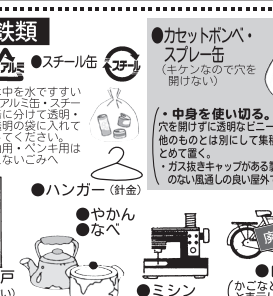
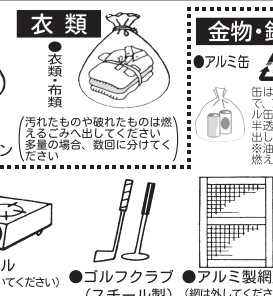
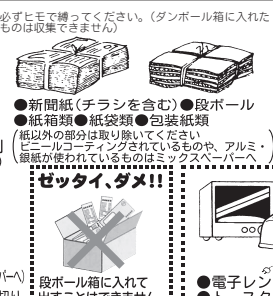
有価物
問合せ
各自治会へご確認ください。

▶ 有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。▶ 実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2	14	11	9	7	8	9	10	8	15	12	12

資源物 有価物
出せるものは同一です
問合せ 241-4327

燃えないごみ
●新聞紙(チラシを含む)●段ボール
●紙箱類●紙袋類●包装紙類
●雑誌(本・週刊誌・単行本など)
●牛乳パック類(中身の残ったものもOK)
●必ず洗って乾かしてから出してください。

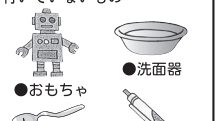


プラスチック製容器包装
ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋で出してください。
●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

回収曜日
土

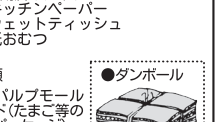
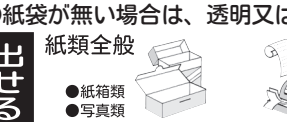


ミックスペーパー
ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。
●紙袋が無い場合は、透明又は半透明のビニール(ポリ)袋で出してください。(段ボール箱は不可)

回収曜日
水



廃食油回収
について

広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収
について

毎週火・金曜日(8:45～11:30、13:00～16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。(祝日、振替日は除く。年末は12月26日まで) 毎週水・木曜日(10:30～12:00、13:00～16:00)に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。(祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く) ※割れたものも対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外の食器でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。

小型家電・インカートリッジの回収
について

小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)は、各公民館等の回収ボックスに投入してください。(投入は各施設の開館時間内にお願いします。) デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30～17:15)

事業系のごみ

会社、商店、飲食店など事業活動から出る一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。 自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

家庭からの多量ごみ

大掃除・引越・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。

処理できないため収集しないもの (甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みもできません。)
テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサ、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど
市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合 ☎243-4881)
なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。
事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。(一社)山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755 (公社)山梨県農業用プラスチック処理センター ☎284-0938 右記へお問い合わせください。

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

搬入時間	月・土	午前8:30～正午 午後1:00～5:00
------	-----	--------------------------

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く。)
※ただし有料となります。
死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです
(詳細についてはお問い合わせください。)